# （後援会会員限定）お花代の補助について

盛岡芸妓後援会では、後援会会員が主催するお座敷（会合・宴会等）に盛岡芸妓をお呼びいただいた場合に、芸妓１名につき　５，０００円を補助しております。

会員の皆様の積極的なお座敷の開催ならびに補助の活用をお願いいたします。

■補助額

・盛岡芸妓お一人につき　５，０００円
・盛岡芸妓見習いひよ妓お一人につき　５，０００円

（※１）原則、２時間以上のお座敷を対象とします。
（※２）各年度、予算上限に達した時点で終了となります。
（※３）多くの会員にご利用いただけるよう１会員あたりの年度内の補助回数は原則５回までとなります。

■補助申請の方法

・お座敷開催後、「様式１　盛岡芸妓お花代補助申込書」と「様式２　盛岡芸妓ご利用確認書」を合わせて当後援会にご提出ください。内容確認後、指定口座にお振込みいたします。

①盛岡芸妓お花代補助申込書（様式１）
②盛岡芸妓の利用人数が分かる証明書（下記ア～ウのいずれか１つ）
　ア．盛岡芸妓ご利用確認書（様式２）…利用会場に記入いただく必要あり
　イ．盛岡芸妓の領収書写
　ウ．利用会場の領収書写

■補助申請先：盛岡芸妓後援会　あて

〒020-8507 盛岡市清水町 14-12　盛岡商工会議所内
FAX：654-1588 ／ TEL：624-5880

様式1

# 盛岡芸妓お花代補助申込書

申込日　令和　　年　　月　　日

盛岡芸妓後援会　御中
（FAX:654-1588）

下記の通り、お花代補助の申請をいたします。

※会員名　　印

※ご担当者名

※住　所

※電　話

※ＦＡＸ

■ご利用日時

令和　　年　　月　　日（　　）　午前／午後　　時　　分から

午前／午後　　時　　分まで

■会　場

会場名

電話

住所

【補助金申請額】

@5,000円　×　　人　＝　　円

【補助金振込先】

銀行名:

支店名:

口座種目:　普通・当座　　口座番号:

ふりがな

口座名義:

※個人会員の方は、個人名義をご記入ください。

様式2

# 盛岡芸妓ご利用確認書

申込日　令和　　年　　月　　日

盛岡芸妓後援会　御中

下記の通り、盛岡芸妓のご利用について確認をいたしました。

※会場名　　印

※住　所

※電　話

※担当者

■ご利用日時

令和　　年　　月　　日（　　）　午前／午後　　時　　分から

午前／午後　　時　　分まで

■ご利用芸妓　（〇印をつけてください。）

・てる子姐さん　・よう子姐さん　・あき子姐さん　・てい子姐さん　・富勇姐さん

合計 ＿＿＿＿＿＿ 名